

平成25年10月30日

## ガス料金改定に伴う原料費調整制度に基づく 平成25年12月検針分のガス料金について (12月10日から31日までの検針分)

(東京地区等)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年12月10日以降の平成25年12月検針分の単位料金を、本日発表した改定後の基準単位料金と比べ1m<sup>3</sup> (45MJ)につき1.62円(消費税込)下方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年7月～平成25年9月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に32m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で、本日発表した改定後の料金と比較して、52円(消費税込)ガス料金が下がります。

平成25年12月10日以降の平成25年12月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

1ヵ月のご使用量	(消費税込)					
	料金表A 0～20m <sup>3</sup>	料金表B 21～80m <sup>3</sup>	料金表C 81～200m <sup>3</sup>	料金表D 201～500m <sup>3</sup>	料金表E 501～800m <sup>3</sup>	料金表F 801m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	724.50	997.50	1,165.50	2,005.50	6,205.50	12,085.50
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	159.55	145.90	143.80	139.60	131.20	123.85
(参考) 基準単位料金	161.17	147.52	145.42	141.22	132.82	125.47

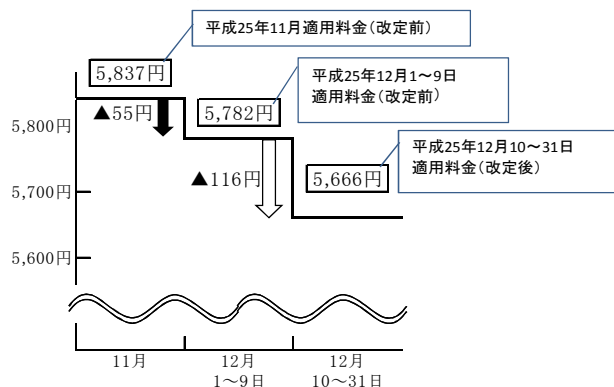
### 2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 32m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	(消費税込)		
	改定後料金	平成25年12月	増減
適用料金(円/月)	5,718	5,666	▲52

\* 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

[参考]

東京地区等における標準家庭でのガス料金推移



↓ 原料調整制度に基づく調整額  
↓ 料金改定に伴う引き下げ額

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成25年6月～平成25年8月の平均 基準平均原料価格	平成25年7月～平成25年9月の平均 (12月検針分)	対基準 差額
平均原料価格(a)	82,470	80,520	▲1,950
LNG	82,410	80,280	▲2,130
LPG	82,710	84,390	1,680
基準平均原料価格(b)	82,470		
差額(a-b)	0	▲1,900	▲1,900

\* LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。

\* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 80,280 && \times 0.9545 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 84,390 && \times 0.0461 \end{aligned}$$

80,517.63

↓(10円未満四捨五入)

80,520 円/t

##### ■原料価格変動額の算定

$$80,520 \text{ 円/t} - 82,470 \text{ 円/t} = \text{▲}1,950 \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

▲1,900 円/t

##### ■単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = \text{▲}1,900 \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.08505^*$$

$$= \text{▲}1.62 \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位切上げ})$$

\* 変動額100円につき単位料金を0.08505(0.081×1.05)円調整します

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 32m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	改定後料金	平成25年 12月	増減
適用料金(円/月)	5,718	5,666	▲52

\* 標準家庭料金の計算方法

東京地区等

本体料金(税込) = 基本料金(997.50円)

+ 調整単位料金(147.52円) + ▲1.62(円) × 32m<sup>3</sup>

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑      ↑ 単位料金調整額(税込)

・本体料金は小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価)を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格(82,470円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.08505円(0.081円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が131,950円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は131,950円としてガス料金の調整を行います。